

第7回上越地域合併協議会会議録

日時：平成16年2月17日（火）

午後2時から

会場：デュオ・セレッソ

区分	市町村名	役職名	氏名	
規約第8条 第1項第1号の委員  (構成市町村の長)	上越市	上越市長	木浦正幸	
	安塚町	安塚町長	矢野学	
	浦川原村	浦川原村長	原恒博	
	大島村	大島村長	岩野虎治	
	牧村	牧村長	中川耕平	欠席
	柿崎町	柿崎町長	楡井辰雄	
	大湍町	大湍町長	渡邊之夫	
	頸城村	頸城村長	関田武雄	
	吉川町	吉川町長	角張保	
	中郷村	中郷村長	吉田侃	
	板倉町	板倉町長	瀧澤純一	
	清里村	清里村長	梅澤正直	
	三和村	三和村長	高倉英雄	
名立町	名立町長	塚田隆敏		
規約第8条 第1項第2号の委員  (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	上越市	上越市議会議長	石平春彦	
		上越市議会副議長	田村恒夫	
		上越市議会総務常任委員長	早津輝雄	
	安塚町	安塚町議会議長	日下部進	
		安塚町議会副議長	松野惠	
		安塚町議会議員	志賀賢一	
	浦川原村	浦川原村議会議長	坪野要治	
		浦川原村議会総務文教常任委員長	武藤政義	
		浦川原村議会環境建設常任委員長	石田敏一	
	大島村	大島村議会議長	小出俊雄	
		大島村議会議員	丸田伸一	
		大島村議会議員	早川与五郎	
	牧村	牧村議会議長	武田正一	
		牧村議会議員	宮本富男	
		牧村議会議員	太田修	
	柿崎町	柿崎町議会議長	新澤明一	
		柿崎町議会副議長	平野誠市	
		柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長	小関信夫	
	大湍町	大湍町議会議長	村山尚祥	
		大湍町議会合併問題特別委員会委員長	内山米六	
		大湍町議会議員	俵木達	

区分	市町村名	役職名	氏名	
規約第8条 第1項第2号の委員  (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	頸城村	頸城村議会議長	渡邊 威	
		頸城村議会副議長	井部辰男	
		頸城村議会議員	布施兵衛	
	吉川町	吉川町議会議長	八木 一郎	
		吉川町議会副議長	吉村 一博	
		吉川町議会議員	橋爪法一	
	中郷村	中郷村議会議長	山崎 新一	
		中郷村議会副議長	豊岡 眞一	
		中郷村議会議会運営委員会委員長	荒川 正尊	
	板倉町	板倉町議会議長	見海健太郎	
		板倉町議会副議長	島田 武	
		板倉町議会議員	武藤和男	
	清里村	清里村議会議長	奥田堅太郎	
		清里村議会副議長	中村良平	
		清里村議会議員	保坂隆男	
	三和村	三和村議会議長	服部誠治郎	
		三和村議会副議長	松縄 教一	
		三和村議会議会運営委員会委員長	稲垣 健一	
	名立町	名立町議会議長	塚田 正	
		名立町議会副議長	秦野兵司	
		名立町議会議会運営委員会委員長	畑 虎夫	
規約第8条 第1項第3号の委員  (学識経験者その他の者で構成市町村の長が協議により必要と認めるもの)	上越市	上越商工会議所会頭	田中弘邦	欠席
		上越市町内会長連絡協議会会長	田中昭平	
		上越市連合婦人会会長	保坂いよ子	
	安塚町	安塚町商工会長	横尾 新一	
		安塚町区長代表	丸山辰五郎	
		雪のまちいきいき女性ネットワーク代表	北島 敬子	
	浦川原村	浦川原村総合計画審議会会長	村松 研	
		浦川原村まちづくり研究委員会委員	大滝 勉	
		浦川原村まちづくり研究委員会委員	内山美恵子	
	大島村	大島村商工会会長	武田 一也	
		大島村区長代表	岩野 修二	
		大島村合併協議会委員	山岸 幸子	
	牧村	牧村住民会議準備会委員	金井 純	
		牧村住民会議準備会委員	飯田 一郎	
		牧村住民会議準備会委員	江口理恵子	
	柿崎町	柿崎町商工会副会長	八木 康博	
		柿崎地区区長会長	佐藤 洋一	
		柿崎町農業委員	神岡八江子	
	大潟町	大潟町商工会会長	西田 行男	
		大潟町区長会代表	小池 吉則	
		大潟町教育委員	大浜 啓子	

区分	市町村名	役職名	氏名		
規約第8条 第1項第3号の委員  (学識経験者その他の 者で構成市町村 の長が協議により 必要と認めるも の)	頸 城 村	頸城村商工会副会長	上 野 學		
		頸城村自治会長協議会会長	大 場 崇 夫		
		頸城村主任児童委員	松 縄 武 女		
	吉 川 町	吉川町商工会長	荻 谷 賢 一		
		吉川町源地区会議会長	中 村 睦 男		
		吉川町男女共同参画計画策定委員会副委員長	岩 井 栄 子		
	中 郷 村	中郷村商工会長	塚 原 登		
		中郷村合併検討委員会会長	山 崎 勇		
		中郷村合併検討委員会委員	杉 本 優 子		
	板 倉 町	板倉町商工会事務局長	田 中 幹 夫		
		板倉町合併推進委員会会長	宮 腰 英 武		
		板倉町合併推進委員会委員	増 村 恵 子		
	清 里 村	清里村商工会会長	武 田 和 信		
		清里村合併推進委員会会長	福 保 巧 成		
		清里村合併推進委員会副会長	細 谷 愛 子		
	三 和 村	三和村合併推進協議会会長	近 藤 一 郎		
		三和村合併推進協議会副会長	武 田 美 紀		
		三和村合併推進協議会委員	石 塚 賢		
	名 立 町	名立町市町村合併審議会委員長	塚 田 一 三		
		名立町市町村合併審議会委員	塚 田 新 平		
名立町市町村合併審議会委員		久 保 埜 朝 子			
共 通	上越教育大学副学長	小 宮 三 彌	欠席		
	えちご上越農業協同組合代表理事副組合長	笹 川 一 成			
	上越青年会議所直前理事長	山 岸 孝 博			
	新潟県総合政策部市町村合併支援課長	中 澤 清			
	新潟県上越地域振興事務所長	村 山 秀 幸	欠席		

## 議 題

### 1 協議

(1) 構成市町村の合併に関する協議として協議する事項について

- 各種事務事業の取扱い(その5)
- 各種事務事業の取扱い(その6)
- 各種事務事業の取扱い(その7)

### 2 その他

午後2時0分 開会

○木浦正幸会長 大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。これより第7回上越地域合併協議会を開会させていただきます。

本日は、委員総数103名のうち99名のご出席でございますので、協議会規約第9条第4項の規定によりまして、会議は成立いたしております。

また、会議録署名委員は、協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定によりまして、三和村の議会議長さん、そして名立町の議会議長さんをそれぞれ指名させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○  
○木浦正幸会長 これより協議に入らせていただきますが、まず本日の協議事項についてご説明させていただきます。本日の協議次第をごらんいただきたいと思いますと思っておりますが、本日はまず構成市町村の合併に関する協議として協議する事項として、前回ご提案させていただきました各種事務事業の取扱い(その5)を採決させていただきますと思っております。次に、本日ご提案する事項として、構成市町村の合併に関する協議として協議する事項でございます各種事務事業の取扱い(その6)そして各種事務事業の取扱い(その7)についてそれぞれご協議をいただきたいと思いますと思っております。

なお、前回の協議会の際にご連絡申し上げましたが、本日の協議会終了後引き続き議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会、そして新市の名称に関する小委員会、そして自治基本条例に関する小委員会をそれぞれ開催させていただきます。詳細につきましては、協議会終了後事務局が説明申し上げるところでございます。

○  
1 協議 (1) 構成市町村の合併に関する協議として協議する事項について  
○ 各種事務事業の取扱い(その5)

○木浦正幸会長 それでは、協議事項の(1)構成市町村の合併に関する協議として協議する事項のうち、各種事務事業の取扱い(その5)についてでございます。

提案につきまして事務局から説明願います。

○高橋克尚事務局長 それでは、各種事務事業の取扱い(その5)についてでございます。こちらにつきましては、前回の法定協議会でお配りいたしました資料のうち協議資料、構成市町村の合併に関する協議書、こちらの方をごらんいただきたいと思います。あわせまして、別冊事務事業一覧(その5)の方もごらんいただければというふうに思っております。こちらの1ページをごらんいただければわかりますとおり、説明につきましては記載文案を読み上げさせて、かえさせていただきますというふうに思っております。

別冊「事務事業一覧(その5)」の7件の事務事業については、合併時から上越市の制度に統一する。以上でございます。

○木浦正幸会長 それでは、各種事務事業の取扱い(その5)につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしますと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 それでは、各種事務事業の取扱い(その5)について採決させていただきます。このことにつきまして原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 ご異議ないものと認めます。

よって、各種事務事業の取扱い(その5)につきましては原案のとおり決しました。

○  
1 協議 (1) 構成市町村の合併に関する協議として協議する事項について  
○ 各種事務事業の取扱い(その6)

○木浦正幸会長 続きまして、本日の提案事項に入らせていただきます。各種事務事業の取扱い(その6)についてでございます。

提案につきまして事務局から説明願います。

○高橋克尚事務局長 先日郵送させていただきました第7回の法定協議会の資料でございます。そちらの各種事務事業の取扱い(その6) ページでいきますと1ページ、こちらをごらんいただきたいと思いますというふうに思います。あわせまして、別冊の資料をごらんいただきたいと思います。今回の提案する調整案につきましては、まず2件の事務事業についてご報告申し上げるものでございます。合併協定書記載文案を読み上げさせていただきます、説明にかえさせていただきます。

別冊「事務事業一覧(その6)」の2件の事務事業については、合併時から上越市の制度に統一する

でございます。

また、別冊資料の6ページから8ページにかけて、こちらでございますが、これまでと同様に上越地域法定合併協議会準備会です承されました住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針の238項目の調整方針と異なる調整案となった事務事業をお示ししております。このうち今回提案分につきまして該当する事業につきましては6ページ一番上でございます。網かけをしていない白地の部分でございますが、個人市町村民税の税率、法人市町村民税の税率、こちらの2件、2項目となっております。

以上でございます。

○木浦正幸会長 それでは、各種事務事業の取扱い(その6)につきましてご意見、ご質問をお願いいたしますが、なおこの各種事務事業の取扱い(その6)につきましては次回の第8回協議会でお諮りをさせていただく予定でございます。それでは、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 それでは、ご意見、ご質問がないようですので、各種事務事業の取扱い(その6)につきまして協議を閉じさせていただきます。なお、次回の採決につきましては今回提案の2件を一括でお諮りしたいと考えているところでございます。

---

1 協議 (1) 構成市町村の合併に関する協議として協議する事項について

○ 各種事務事業の取扱い(その7)

○木浦正幸会長 続きまして、各種事務事業の取扱い(その7)についてでございます。

提案につきまして事務局から説明願います。

○高橋克尚事務局長 先ほどの資料の今度は2ページをごらんください。あわせて、別冊資料の2ページ以降をごらんいただきたいと思っております。今回提案させていただいております調整案155件の事務事業についてでございます。なお、この事務事業の取扱い(その7)につきましては、それぞれの町村の皆様方が独自で実施されております事務事業でございます。それでは、合併協定書記載文案を読み上げさせていただいて説明にかえさせていただきます。

別冊「各種事務事業の取扱い(その7)」のとおりとする。

以上でございます。

○木浦正幸会長 それでは、各種事務事業の取扱い(その7)につきましてご意見、ご質問等お願いいたしますが、なおこの各種事務事業の取扱い(その7)につきましては次回の第8回協議会でお諮りをする予定になっておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。それでは、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 それでは、ご意見、ご質問等がないようでございますので、各種事務事業の取扱い(その7)につきましての協議を閉じさせていただきます。

なお、次回の採決につきましては今回提案の155件を一括でお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。なお、個々の事務事業の調整の詳細につきましては、各市町村の合併担当者へお問い合わせをいただきたいと思っております。

---

2 その他

○木浦正幸会長 最後に、その他の項でございますが、委員の皆様方から何かございましたらお願いいたしますが。

どうぞ。

○橋爪法一委員 吉川町の橋爪でございます。きょうは、午後1時から14市町村の首長さんたちが集

まられまして、この合併協議の問題に関する協議をされたやに聞いております。今後小委員会等がきょうもありますし、19日もあるわけでございますが、いろいろな絡みがあると思いますので、差し支えがなければ、この首長会議の内容についてかいつまんでご報告いただければ幸いに存じます。お願いします。

○木浦正幸会長 協議いたしたことは事実でございますけれども、あさっての小委員会がございますので、そこにかけてるように再度また時間をつくって協議を継続させていただくということに終わったわけでございます。中身につきましては、各町村長の皆さんにお聞きいただければというふうに思っているところでございますので、そのようにご理解を賜りたいと思います。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木浦正幸会長 事務局の方でその他の項で何かございますか。

○高橋克尚事務局長 それでは、恐縮でございますが、次回のご予定を申し上げます。次回、第8回の協議会でございます。こちらはイレギュラーでございますが、3月の6日、土曜日、午後2時から行いたいと思っております。会場につきましては、今回は三和村さんの村民体育館の方で開催いたしたいと考えております。改めて正式にご案内いたしますが、今から予定の確保の方よろしく願いいたします。次回は、今回提案したもののほか、財産の取扱い、本庁及び支所の行政組織の取扱い、公社、第三セクター等の取扱い、町名・字名の取扱い、各種事務事業の取扱い(その8)、各種事務事業の取扱い(その9)についてご協議していただく予定で、今幹事会の方で協議を進めております。幹事会での協議、調整が終わりますれば会議資料を作成し、送付いたしたいというふうに思っております。

引き続きまして、小委員会についてご説明を申し上げます。この後、議会の議員の定数及び任期の取扱い、新市の名称、自治基本条例の三つの小委員会を行います。終わりましたら、各小委員会ごとに会議終了をもって解散とさせていただきたいと思っております。会場についてでございますが、議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会はこの会場を出て右手奥の部屋、新市の名称に関する小委員会につきましてはこの会場の右隣の部屋、自治基本条例に関する小委員会につきましてはこの会場で行います。

次に、次回の小委員会の日程についてご案内申し上げます。Bグループの方の地域審議会及び地域自治組織(仮称)の取扱いに関する小委員会と新市の施策及び事業に関する小委員会につきましては、あさって、2月19日、木曜日、午後2時から上越市厚生南会館で開催いたしたいというふうに思っております。また、Aグループの議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会、自治基本条例に関する小委員会、新市の名称に関する小委員会は、次回の協議会の開催日であります3月6日、土曜日、協議会終了後に開催いたしたいと考えております。お忙しい中とは存じますが、今からご予定をお願いいたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○木浦正幸会長 以上をもちまして第7回上越地域合併協議会を閉会させていただきたいと思っております。ご協力大変ありがとうございました。

午後2時13分 閉会

上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により署名する。

会 長 上 越 市 長

三和村議会議長

名立町議会議長